



# DISCLOSURE REPORT

ディスクロージャー誌

# 2021

## JA長生の現況



## はじめに

---

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A長生は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA長生2021」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年4月 長生農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J Aのプロフィール

令和2年12月31日現在

◇設立	昭和51年1月
◇本所所在地	茂原市高師
◇出資金	23億円
◇総資産	1,381億円
◇単体自己資本比率	11.70%
◇組合員数	15,863人
◇役員数	36人
◇職員数	451人
うち正職員数	203人
うち臨時職員数	112人
うち嘱託職員数	12人
うちパート・アルバイト数	124人
◇支所数	9
◇農機センター	1
◇自動車センター	1
◇給油所	3

# 目 次

あいさつ	1
1.経営理念	2
2.経営方針	2
3.経営管理体制	2
4.事業の概況(2020年度)	3
5.事業活動のトピックス(2020年度)	5
6.農業振興活動	5
7.地域貢献情報	6
8.リスク管理の状況	7
9.自己資本の状況	10
10.主な事業の内容	11
【経営資料】	
I 決算の状況	
1.貸借対照表	19
2.損益計算書	21
3.キャッシュ・フロー計算書	24
4.注記表	26
5.剰余金処分計算書	45
6.部門別損益計算書	46
7.財務諸表の正確性等にかかる確認	48
8.会計監査人の監査	48
II 損益の状況	
1.最近の5事業年度の主要な経営指標	49
2.利益総括表	50
3.資金運用収支の内訳	50
4.受取・支払利息の増減額	50
III 事業の概況	
1.信用事業	
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	51
② 定期貯金残高	51
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	51
② 貸出金の金利条件別内訳残高	51
③ 貸出金の担保別内訳残高	51
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	52
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	52
⑥ 貸出金の業種別残高	52
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	52
⑧ リスク管理債権の状況	53
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	54
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	54
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54

⑫ 貸出金償却の額	54
(3)内国為替取扱実績	55
(4)有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	55
② 商品有価証券種類別平均残高	56
③ 有価証券残存期間別残高	56
(5)有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	56
② 金銭の信託の時価情報	57
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	57
2.共済取扱実績	
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高	58
(2)医療系共済の入院共済金額保有高	58
(3)介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	58
(4)年金共済の年金保有高	58
(5)短期共済新契約高	59
3.農業関連事業取扱実績	
(1)買取購買品(生産資材関連)取扱実績	59
(2)受託販売品取扱実績	59
(3)買取事業取扱実績	59
(4)直売所事業取扱実績	59
(5)保管事業取扱実績	60
(6)利用事業取扱実績	60
4.生活その他事業取扱実績	
(1)買取購買品(生活資材関連)取扱実績	60
(2)介護事業取扱実績	60
5.指導事業	61
IV 経営諸指標	
1.利益率	61
2.貯貸率・貯証率	61
3.職員一人当たり指標	61
V 自己資本の充実の状況	
1.自己資本の構成に関する事項	62
2.自己資本の充実度に関する事項	63
3.信用リスクに関する事項	65
4.信用リスク削減手法に関する事項	68
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6.証券化エクスポートジャーナーに関する事項	69
7.出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関する事項	70
8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーナーに関する事項	71
9.金利リスクに関する事項	71
【役員等の報酬体系】	
1.役員	72
2.職員等	73
3.その他	73
【JAの概要】	
1.機構図	74
2.役員構成(役員一覧)	75
3.会計監査人の名称	76
4.組合員数	76
5.組合員組織の状況	76
6.特定信用事業代理業者の状況	77
7.地区一覧	77
8.沿革・あゆみ	78
9.店舗等のご案内	78

## ごあいさつ

日頃、皆さんには、JA長生をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も皆さんに当JAの令和2年度事業の取り組みや、経営内容をご理解いただき安心してご利用いただけるよう本誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

昨年は、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言を受け、外出自粛や飲食店等の営業時間短縮で食料消費低下による農産物の価格低迷が発生いたしました。



本年度においてもコロナ禍は終息することがなく、農業所得も低下するなか、生産者の経済状況の悪化を支援するため、当JAでは営農販売部扱い手支援課で国庫金請求受付窓口となり「高収益作物時期作支援交付金」では申請件数78件、「経営継続補助金」では一次・二次の公募で申請件数294件の請求手続きをおこないました。

また、日本の主食であるコメの需要が年々減少していくなか作付面積は減少していない状況であり、コロナ禍の影響から飲食店向けの需要が落ち込み、大幅な価格の下落が懸念されています。

このような状況のなか、当JAでは、協同組合理念のもと「食と農を基軸として地域に根ざした農業協同組合」の実現に向け、4つの基本方針を掲げる自己改革を基軸とした第14次中期経営計画の最終年度の実践に取り組んでまいります。

当JAにおける、令和2年度の取り組みとして、「地産地消」の拠点としてオープンから2年となったJA長生農産物直売所「ながいき市場」は、地元生産者との情報共有と共同活動を通じて、地域の活性化・農業所得の増大をはかりました。

各地区で開催している「JAふれあい感謝祭」は、運営委員の皆さんのご協力により、イベントも年々多彩となり、地域の皆さんに親しまれてまいりましたが、令和2年度はコロナ禍により誠に残念には存じますが、全地区自粛させていただくこととなりました。

本年も組合員・地域の皆さまとの信頼関係を築き、親しみやすく地域に必要とされるJAをめざし、役職員一丸となり鋭意努力してまいりますので、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月  
長生農業協同組合  
代表理事組合長 河野 豊

## 1.経営理念

---

### ①農業

JA長生は農業収入の増大を実現し、組合員にとって存在価値が高く、地域農業と共に発展する農業協同組合を目指します。

### ②生活

JA長生は地域住民の生活に密着した利便性を提供し、地域と共に発展する協同組合を目指します。

### ③社会

JA長生は常に新しい発想と人材の教育により地域社会に役立つJAを目指します。

## 2.経営方針

---

### ◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進をはかります。さらに、販売力の強化と経済担い手担当職員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上をはかります。

### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開をはかり、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」であり「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充をはかるとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

### ◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひといえ・ぐるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

## 3.経営管理体制

---

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行をおこなっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査をおこなっています。

組合の業務執行をおこなう理事には、組合員の各層の意思反映をおこなうため、青年部や女性部などから理事の登用をおこなっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

## 4.事業の概況（2020年度）

### ◇全般的な概況

農業情勢は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に基づき外出自粛や飲食店の営業時間短縮などの対策が講じられた結果、農産物の消費や物流の減少により消費が著しく低下し、農業者所得への甚大な影響が出ました。

当JAは、令和元年度より第14次中期経営計画をすすめ、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立」を基本テーマとし、農産物直売所「ながいき市場」を拠点とし、地域農業の振興・農業者所得の増大をはかってまいりました。

一方で地域活性化への取り組みとして、毎年各地区で開催している「ふれあい感謝祭」は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、令和2年度は全地区中止とさせていただきました。

また、各事業面においては、訪問活動の自粛、農産物の価格低迷・流通在庫の発生など事業推進面で非常に厳しい状況となるなか各事業の費用の削減に取り組み、事業利益の確保に努めました。

事業実績では経済状況の厳しいなか未達成の事業もありましたが、選果機導入による償却費の計上がなかったことから、収支実績では事業利益で2億3百万円、当期剰余金で2億9千4百万円の結果となり、自己資本比率は11.70%となりました。

今後も農業・JAを取巻く環境は厳しい状況が続くと思われますが、組合員の皆さまの生活を守る農業の発展に取り組み、コンプライアンスを遵守した健全な経営をめざします。

### ◇信用事業

#### □貯金

組合員・利用者の皆さまに親しまれる金融機関として、各種サービスの提供に努めました。

貯金につきましては、農畜産物応援定期貯金(大地の輪)キャンペーン及び年金受給口座ご紹介特典の実施と、各地区にて年金相談会を開催し個人貯金の伸長をはかり、期末総貯金残高は1,280億9千3百万円でした。

#### □貸出金

貸出金につきましては、ローン相談会の開催及びハウスメーカーを中心とした営業により、住宅ローンの拡大と農業資金の増大に取り組み、期末残高は177億2千1百万円でした。

#### □為替

為替取扱件数は、仕向為替(当JAから他金融機関への振込等)139,386件で516億1千5百万円、被仕向為替(他金融機関から当JAへの振込等)145,385件で654億9千1百万円でした。

### ◇共済事業

組合員・契約者への3Q訪問活動と、次世代・次々世代層への接点確保の取り組みにより、保障ニーズに即した推進活動をおこないました。令和元年度発生の台風15号・19号・21号による被害に対しては迅速な対応をおこない、30億7千5百万円(3,109件)の共済金を支払いました。

また、次世代を担う子供たちへの育成支援活動を積極的におこなった結果、長期共済新契約高は401億5千9百万円で期末保有高は3,547億9千9百万円でした。

## ◇農業関連事業

### □営農指導事業・販売事業

「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実現をめざし、専門性と効率性の高い事業展開をはかるべく、事業体制の見直しに取り組みました。また「長生農業独立支援センター協議会」や行政との連携による新規就農者確保と育成、並びに担い手農家への支援を積極的におこないました。さらに農産物直売所を拠点とし、消費者に安全・安心で頼の見える多様な販売体制を確立し、農業者と地域の皆さまが一体となった地域社会の発展に努めました。

### □生産資材事業

コスト削減・生産性向上をめざした各種農業生産資材の提案、関連部門との連携をはかり、肥料銘柄の集約、大口直送肥料の取り組み、水稻農薬の大規模規格等によるコスト低減に努め、生産資材(飼料・肥料・農薬・生産資材)にかかる当期供給高は12億5千5百万円でした。

### □機械燃料事業

農業機械部門では、近隣JAいすみ・JA市原市との合同展示会を2月に開催し、830名の来場をいただきました。また、コロナ禍により7月開催予定の3JA合同展示会は中止、10月開催予定していた第45回JAグループ農機大展示会は、実開催を中止しカタログ形式の「紙面展示会」を実施しました。

自動車部門では、お客様のニーズに応える新車・中古車の販売と車検整備・定期点検等の充実をはかり、次世代車両の普及に伴い最新技術の習得のための研修会へ積極的に参加し整備技術サービスの充実をはかりました。

燃料部門では、4月に発令されたコロナ緊急事態宣言の外出自粛の影響を受け、4~5月の揮発油の販売数量が前年同月に比べ130kℓ減少したが、年度末では前年供給量対比96.5%で販売を終了し、セルフ給油所2店舗を核として取扱数量の確保に努め、組合員・地域の皆さまへのサービス向上をはかるとともに、営農用燃料・民生用灯油の地域別配送導入により効率的な配送に取り組みました。

以上の取り組みから、当期供給高は13億8千2百万円でした。

## ◇生活関連事業

### □生活資材事業

国産農畜産物を主原料にしたことの優位性をアピールし、食の安全・安心対策の取り組みに合わせた「エーコープマーク」商品により、消費拡大をはかり、生活資材(食品・生活)の当期供給高は1億8千4百万円でした。

### □セレモニー事業

組合員・利用者ニーズに沿った事業展開・安心した質の高いサービスにより利用者拡大に取り組みました。

葬儀施行件数は合計420件であり、その内訳は「やすらぎ葬」110件、「公営式場葬」230件、「民間斎場委託」18件、「自宅・寺院葬」39件、「火葬・搬送他」23件でした。

## 5.事業活動のトピックス(2020年度)

サマーキャンペーン		大地の輪	
内 容	期間1年 契約額50万円以上 金利 店頭金利 ・個人顧客 ・新たな資金 ・付帯取引有	内 容	期間1年 契約額50万円以上 金利 店頭金利 ・個人顧客 ・新たな資金 ・付帯取引有
発売期間	2020年6月1日から7月31日	発売期間	2020年4月2日から2021年3月31日
ご 契 約	354件 555百万円	ご 契 約	491件 805百万円

### ◇地元農産物PR

直売所ではゴールデンウィークフェア、新米フェア、秋の収穫祭、年末感謝祭などイベントを開催し、安全・安心で新鮮な地元農産物の販売促進・PRに努めました。



新米フェア

## 6. 農業振興活動

### ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

栽培講習会・現地検討会の開催、巡回指導の強化をおこない、情報の共有化や生産技術と経営の向上に取り組みました。

また安全・安心な「ながいきブランド」の確立に向け、GAP(農業生産工程管理)への取り組み、さらにはトレーサビリティシステムの活用、生産履歴の記帳による安全対策の強化に取り組みました。

### ◇共同施設利用の運営

専業農家の大型化と兼業農家が増えるなか、組合員の営農支援のため各種共同利用施設を設置しています。

水稻関係では、兼業農家組合員の稲作経営安定と継続のため、水稻育苗センターを4ヶ所、種子センター1ヶ所、ライスセンター3ヶ所を設置しています。

園芸関係では、主力品目であるトマト・きゅうり・メロン・梨の大型集選果場、玉葱機械選果機、長ネギ出荷調製施設、野菜育苗センターを設置しています。



芋ほり体験

### ◇農産物直売所及びインショップの開設

地元野菜の地場消費拡大、農業者の所得増大を目的として、平成31年3月30日に茂原市六ツ野に農産物直売所「ながいき市場」をオープンしました。

また、直売所1ヶ所、地元スーパー等3ヶ所にインショップを開設し、組合員が持ち寄った新鮮な地元農産物の直接販売をおこなっています。



ながいき市場

### ◇食育活動への取り組み

食育教育の一環として、学校給食への地元産米やパン用米粉の供給を継続して取り組んでいます。

また、稲刈り体験の継続実施、保育園児、小学生を対象に芋ほり体験などの活動をおこなっています。

### ◇農家の高齢者対策・規模拡大支援の取り組み

JA長生あぐり・アシスト農業無料職業紹介所を活用した農業労働力確保に努め、新規就農者や担い手生産者との結びつきを深めています。

また環境測定器の普及や統合環境制御型ハウスの栽培支援に取り組むなど、反収・品質アップに向けた活動に取り組みました。

## 7. 地域貢献情報

### ◇社会貢献活動（社会的責任）

#### ○地域に愛されるJAをめざす

当JAでは、多数の職員が消防団に加入しており、勤務中の消防活動など、職員が消防団活動をしやすい環境を整備し地域防災体制の一層の充実強化をはかることに積極的に協力しています。

消防団活動以外にも、青少年相談員等の地域活動に多数参加しています。

#### ○募金活動

毎年福祉活動の一環として、「交通遺児のための育英資金募金」をおこなっています。

寄せられた募金は、千葉県交通安全対策推進委員会を通じて、県内の交通遺児の育英資金に役立てられています。

#### ○ボランティア活動

毎週月曜日にボランティア活動として事務所周辺の道路等の清掃活動を実施しています。

#### ○各種相談会の開催

##### □年金相談会

年金制度から手続き等について、社会保険労務士がお客様からのご相談をお受けする「年金相談会」を地区ごと（各地区、計10回）に開催しています。

##### □法律相談会

顧問弁護士による、無料の法律相談を年4回本所で開催しています。

##### □ローン相談会

住宅、教育、マイカー等各種ローンの相談を、年6回本所で休日に開催しています。



自転車交通安全教室



ボランティア活動

## 8.リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所と連携をはかりながら、与信審査をおこなっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価をおこなうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正におこなっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定をおこなっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門がおこなった取引についてはリスク管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定をおこない経営層に報告しています。

## ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断をおこなうまでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

## ④オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理をおこなうため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営をおこなうことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議をおこなうため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進をおこなうため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会をおこない全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理をおこなっています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。

#### 当JAの苦情等受付窓口

金融部（電話：0475-24-5112（月～金 9時～17時））

共済部（電話：0475-24-5113（月～金 9時～17時））

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ●信用事業

一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所

（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

#### ●共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただぐか、①の窓口にお問い合わせください。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 9. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2020年12月末における自己資本比率は、11.70%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	長生農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,732百万円(前年度5,427百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、2020年度末の出資金額は、対前年度比1億2千5百万円増の23億6千万円となっています。

## 10. 主な事業の内容

### (1) 主な事業のご案内

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JA銀行」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◆貯金商品一覧（種類、預入期間、預入金額、特徴と内容）

種類	期日	預入金額	特徴
当座貯金	入出金自由	1円以上1円単位	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引き上の支払いや代金回収に最適です。
普通貯金	入出金自由	1円以上1円単位	いつでも出し入れができる、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、おサイフ代わりにご利用ください。
総合口座	入出金自由	1円以上1円単位	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になります。公共料金などの自動支払いや給与・年金などの自動受取、さらに預け入れ定期貯金の90%、最高200万円迄の自動融資がご利用になれ、大変便利です。なお、1人1口座限定となります。
決済用貯金	入出金自由	1円以上1円単位	普通貯金無利息型・総合口座（普通貯金無利息型）貯金保険制度により貯金の全額保護をうけられます。
貯蓄貯金	入出金自由	1円以上1円単位	引き出し自由で、毎日の残高に応じた金額階層別の利率が適用になります。特にお使いみちのない場合に、一定の残高を普通貯金に入れておきたい方にお奨めです。
納税準備貯金	入金自由	1円以上1円単位	税金納付の為の貯金です。引き出しは原則として、納税時のみで、納税の為の引き出しは非課税です。
通知貯金	据置7日	50,000円以上1円単位	7日以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
スーパー定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	1円以上1円単位	預入金額100円以上の金額を有利な利率でお預かりします。1ヶ月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	1,000万円以上1円単位	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
期日指定定期	最長預入期間 3年	1円以上 300万円未満 1円単位	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期をご指定いただければ必要なときにお引き出しができます。元金の一部（1万円以上）を引き出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。
変動金利定期貯金 (単利型・複利型)	1・2・3年	1円以上1円単位	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、6ヶ月複利で運用するとしても有利な定期貯金です。
積立定期貯金 (年金型)	12ヶ月以上	1円以上1円単位	計画的にいつでも積立てできる定期貯金です。お預かり金額を期日指定定期貯金又はスーパー定期として運用しますので、便利でお得です。
積立定期貯金 (満定期型)	6ヶ月以上 10年以下	1円以上1円単位	計画的にいつでも積立てできる定期貯金です。お預かり金額を期日指定定期貯金又はスーパー定期として運用しますので、便利でお得です。
一般財形貯金	積立期間 3年以上	1円以上1円単位	勤労者（年齢制限なし）が給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金です。1口ごとの期日指定定期貯金として預入をし、解約の申し入れがない限り最長預入期限に元利合計額で継続預入をいたします。
財形住宅貯金	積立期間5年以上	1円以上1円単位	55歳未満の勤労者でマイホームを実現するための貯金です。
財形年金貯金	積立期間5年以上	1円以上1円単位	55歳未満の勤労者で60歳以降のライフプランに最適な貯金です。
譲渡性貯金 (定期方式)	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	1,000万円以上1円単位	大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。
譲渡性貯金 (期日指定方式)	7日以上 5年未満	1,000万円以上1円単位	大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。

上記以外にも取り扱いできる商品があります。

## ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興をはかるための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## ◆貸出商品一覧（種類、融資期間、融資金額、資金使途）

種類	融資期間	融資金額	資金のお使いみち
農業資金関係	資金使途により対応		農業経営の合理化、安定化のために農業資材、農機具の購入、農業施設の建設
農業資金			
農業後継者育成資金			
住宅ローン	固定変動選択型利 変動金利 35年以内	10,000万円以内	住宅の新築、増築又は借換
			住宅の建築を目的とした土地の購入
賃貸住宅資金	変動金利 30年以内	事業費以内	賃貸住宅の取得、新築、改築
生活改善資金	変動金利 15年以内	事業費以内	生活に付帯する諸費用
マイカーローン	固定金利 7年以内	購入代金以内	乗用車、オートバイの購入及び諸費用
購買資金	固定金利 7年以内	購入代金以内	当JAより物品の購入
一般			当JAより自動車等の購入
自動車			当JAより農機具の購入
農機具			
商工資金	資金使途により対応		農業以外の事業に必要な設備、運転資金
教育ローン	固定金利 在学期間+ 7年以内	1,000万円以内	入学金その他教育に必要な資金
カードローン	固定金利 1年毎の更新	20万～300万 円以内	お使いみち自由

## ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

### ◆ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### ◆ 手数料一覧

#### 1. 振込・送金手数料

種別	利 用 区 分	当 J A		県内	県外	他金融機関	
		自店舗宛	他店舗宛	JA宛	JA宛		
振込手数料	窓口	電信	3万円以上	550円	550円	550円	880円
			3万円未満	330円	330円	330円	660円
	文書	3万円以上	—	—	440円	440円	770円
		3万円未満	—	—	220円	220円	550円
	A T M	カード振込	3万円以上	無料	330円	330円	660円
			1万円以上	無料	220円	220円	440円
			3万円未満	無料	110円	110円	330円
		1万円未満	無料	110円	110円	330円	220円
	ネットバンク	電信	3万円以上	無料	220円	220円	440円
			3万円未満	無料	110円	110円	220円
送金手数料		普通扱	440円	440円	440円	660円	660円

（注）上記、自店舗宛（窓口電信）振込については、組合員（ご本人様）が振り込む場合は、無料です。

#### 2. 振込・引落データ複数処理受け入れ手数料

（※紙媒体はJA指定の様式のみ）

紙媒体1枚	5,500円	光媒体(CD・DVD)	無料
-------	--------	-------------	----

（注）単票を複数枚同日持ち込みの場合も該当となる場合がございます。

#### 4. 定時自動集金・送金手数料

定時自動送金	振込・送金手数料（窓口電信）に準ずる
定時自動集金	1件につき22円

#### 6. 発行・再発行手数料

証明書 発行手数料	1通	貯金残高証明書	440円
		融資残高証明書	440円
		融資証明書	440円
その他 発行手数料	1件	ローンカード	1,100円
	1通	自己宛小切手	660円
	1枚	クレジット一体型カード	0円
再発行に 関する手数料	1冊	通帳再発行手数料	1,100円
		ICキャッシュカード	
	1枚	クレジット一体型カード ローンカード	1,100円

#### 9. 代金取扱手数料

利用区分	他JA宛	他金融機関宛	要期日管理	地方交換
至急	440円	880円	—	—
普通	440円	770円	—	—
交換分	—	—	660円	770円

（注）但し、上記手数料を上回る経費が発生した場合は、その実費を申し受けます。

#### 3. 口座振替手数料

1件（窓口）	110円
1件（ネットバンク）	55円

#### 5. 手形・小切手帳等代金

小切手帳	1冊 50枚	770円
約束手形	1冊 25枚	660円
マル専	用紙1枚	660円
約束手形	口座開設	3,300円

#### 7. 個人情報開示データ請求に係る事務手数料

店頭1件	330円	郵送1件	850円
------	------	------	------

#### 8. その他照会案件手数料

1取引	550円+用紙代 (2枚目以降1枚当たり15円)
-----	-----------------------------

（注）郵送の場合は郵送料実費

#### 10. その他手数料

送金・振込の組戻料	880円
不渡手形返却料	
取扱手形組戻料	
取扱手形店頭呈示料	交通費実費+880円

## 11. 両替手数料

両替枚数	1枚 ～100枚	101枚 ～500枚	501枚 ～1,000枚	1,001枚 ～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	330円	550円	770円	1,000枚毎に330円加算

(注) 1. 両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計とお持ち帰りになるいざれか多い枚数を適用します。

(同日複数回は合算)

2. 現金での貯金払い出しの際に金種（新券含む）を指定した場合も対象となります。（万券枚数は除く）

3. 同一金種への交換（新券、記念硬貨）は無料です。

4. 手数料はいざれも10%の消費税が含まれております。詳しくは窓口にお尋ねください。

## 12. 大量紙幣・硬貨整理手数料

1枚～ 500枚	無料
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚毎に550円加算

(注) 1. 入金・振込の際に、枚数に応じて上記手数料をいただきます。（万券枚数は除く）

2. 金額査定後にご入金を取りやめる場合も、手数料をいただきます。

3. 同日に複数回ご利用される場合は、合算いたします。

4. 募金・義援金については、無料です。

## 13. 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

キャッシュカードの種類	利用時間		手数料
当JAのキャッシュカード	平 日	8:00～19:00	無 料
	土 曜 日	8:45～17:00	
	日曜日・祝日	9:00～17:00	

(注) 1. 当JA本所は、平日は20:00までご利用いただけます。

金融機関名	JAバンク	三菱 UFJ銀行	セブン 銀行	イーネット ATM	ローソン 銀行	JF マリンバンク	その他 (MICS)提携
無料ATM台数	約11,500台	約7,000台	約25,200台	約12,700台	約13,300台	約500台	一
お取引内容	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金
ご利用手数料	平 日 8:45～18:00 <sup>(注)1</sup>	無料	無料	無料	無料	無料	110円 <sup>(注)2</sup>
	土曜日 9:00～14:00 <sup>(注)1</sup>	無料	110円	無料	無料	無料	220円 <sup>(注)2</sup>
	平日・土曜日のその他時間帯 及び日曜日・祝日 <sup>(注)1</sup>	無料	110円	110円	110円	無料	220円 <sup>(注)2</sup>

(注) 1. 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシングカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

2. ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

3. 上記はJAバンクのキャッシングカードご利用の場合です。

4. 残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

5. 上記以外の金融機関でも手数料が無料となる場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

## 14. 貸出金に関する手数料

(単位:円)

手 数 料 種 類	手数料
住宅ローン実行手数料	33,000
リフォームローン実行手数料	11,000
一般資金ローン実行手数料	3,300
繰上償還手数料	5,500
条件変更手数料	5,500
融資残高証明書（1通）	440
ローンカード発行手数料	1,100
手形貸付（実行・書替手数料）	330

## 〔共済事業〕

JA共済は、JAがおこなう地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ◆共済商品一覧

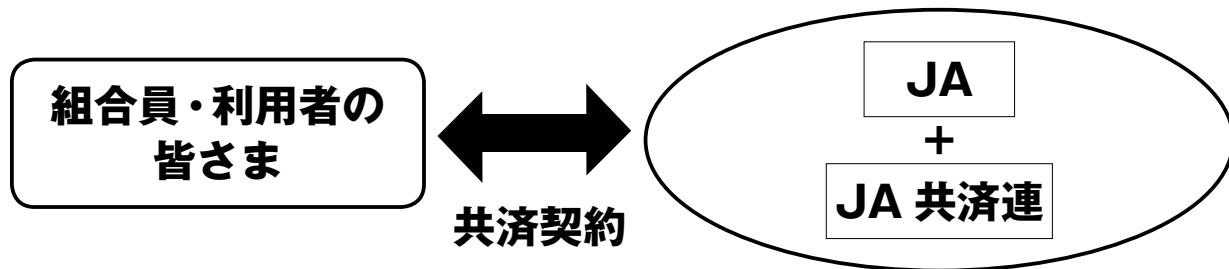
#### ○主な共済商品

長 期 共 済	終身共済	一生涯にわたって備えられる万一保障です。
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障です。
	こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。
	医療共済	先進医療にも備えられる充実の医療保障です。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい一生涯の医療保障です。
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	生活障害共済 働くわたしのささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	予定利率変動型年金共済 ライフロード	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。
	一時払終身共済 (平28.10)	まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万一保障です。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)	一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス！加入のしやすさも魅力です。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます。
短 期 共 済	建物更生共済 むてきプラス	火災や台風だけでなく、地震にも、ケガにも、しっかり備えられる建物や家財の保障です。
	傷害共済	日常の様々な災害による死亡やケガを保障します。
	イベント共済	イベント開催時の、万一の事故などに対する安心の保障をご用意しています。
	自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、傷害定額給付、車輛保障、車輛諸費用保障、弁護士費用保障など、割安な掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。JAの自賠責共済セットで加入になると、掛金がさらにお得になります。
自 賠 責 共 済	自賠責共済	自動車事故の被害者を保護・救済するための「自動車損害賠償保障法」に基づき、すべての自動車に加入を義務づけ運営されている「強制共済（保障）」です。

- (注) 1. 先進医療とは、一般の保険診療で認められている医療の水準を超えた最新技術のうち厚生労働大臣が定めるものをいいます。  
 2. 既に加入されている全入院特約について医療共済への乗換が可能です。（満了日までの期間2年以上）

## ◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動をおこなっています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどをおこなっています。

## 【農業関連事業】

### ◇販売事業

農家の生産した農産物を安定した農業経営継続の為に、有利販売ができるよう事業をおこなっています。同時にそれは、農家から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を安定してお届けする事業でもあります。JAへ出荷された農産物は、「ながいき」の商標でブランド化に取り組んでいます。

また、地産地消に取り組み、JA直営直売所2ヵ所、インショップ3ヵ所により、農家が地元でとれた農産物を持ち寄り、地元の消費者へ直接提供しています。直売所では、イベント等も開催し、地域の活性化にも取り組んでいます。

#### ○「季節の贈り物」主力品目とお問い合わせ先

ながいきトマト：取扱期間 通年

ながいきメロン：取扱期間 6月下旬～7月下旬

ながいき梨：取扱期間 7月下旬～9月下旬

などですが、まだまだ他にも季節により旬の農産物を多く取り扱っております。

《お問い合わせ先》

JA長生農産物直売所「ながいき市場」

TEL : 0475-44-6800 FAX : 0475-44-5800

### ◇購買事業

各支所指導経済課では、組合員の営農活動に必要な肥料・農薬・種などの生産資材と、生活に必要な食品・日用雑貨用品等を、できるだけ安く、良質なものを安定的に供給しています。

#### 【主な取扱商品】

○水稻肥料：合成培土3号・平成培土・<コスト・労力軽減>軽量コシヒカリ一発・軽量ふさこがね一発・楽っ子ふさおとめ・ネオペースト2号・有機アグレット673・飼料用米専用一発15・けい酸加里・NKC6号・軽量追肥15・ケイカル・農力アップ他各種

○園芸肥料・培土：げんき君果菜200・苗美人・くみあいエコ化成888・強力ホルム野菜化成・ちばやさい化成808・ジシアン555・落花生専用550・苦土石灰・消石灰・硫安・菜種油粕・ケイフン・牛糞他各種・トマト専用肥料各種・ネギ専用肥料各種・蓮根専用肥料各種・梨専用肥料各種

○農薬：消毒剤・水稻除草剤各種・水稻殺虫剤各種・<野菜、果樹>殺菌剤各種・殺虫剤各種・畑等除草剤各種・微生物農薬各種

## 〔営農・生活相談事業〕

窓口相談、出向く相談機能の充実をはかるために、タッチパネル端末「農業電子図書館」を設置し営農に関する様々な情報を即座に伝え、組合員サービス向上に努めています。

## ◇生活指導相談

JA女性部組織を中心に女性のJA運動への参画をはかり、より豊かな農村社会実現に向けた各種活動を展開しています。また組合員の健康管理活動として組合員集団検診・健康相談会の開催、女性部短期大学校の開校など組合員が健康で文化的な生活を地域社会で過ごせる活動も展開しています。

## 〔生活関連事業〕

### ◇生活資材事業

地産地消や健康志向など時代のニーズに対応できる生活・食品資材の提供に努めています。そのなかでJA女性部を中心にした共同購入運動の展開、「ながいき」ブランドを活かした商品の提供、各種生活資材（太陽光関連事業・健康器具・屋根補強・墓石関連資材・白アリ駆除等）の取り扱いを通じ、組合員・利用者の豊かな生活に役立てていただけることをめざしています。

### ◇セレモニー事業

「安心で真心のサービス」を基本に、組合員・利用者に対し少しでもお力添えとなれるよう常に心がけ総体的な顧客満足度向上をめざすとともに、葬祭ニーズの時代変化（斎場葬・家族葬の広がり）にも対応できる態勢構築に努めています。

### ◇農機・自動車事業

組合員・利用者のトータルコストの低減に向けて、低価格モデル農機の共同購入及び大型コンバインシェアリースに取り組んでいます。

また、営業担当者による積極的な訪問活動により、組合員・利用者に対し製品の紹介、簡易的な点検等をおこなうとともに、農機・自動車展示会を春・夏2回開催し、利用拡大に努めています。

### ◇JA-SS事業

価格動向を的確に把握し、適正な価格での供給及び農業用燃料、民生用灯油の配送の合理化に努めています。

## (2)系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。